

令和4年6月17日

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者への支援内容はどうか。
商業振興・経営支援課長	申請件数が相当見込まれるため、申請受付から審査、給付まで委託により実施したいと考えている。約1ヶ月かけて公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行う。現時点の想定では、7月末にコールセンターを設置し、最速で8月中旬の給付を予定している。申請受付は9月下旬、給付は10月中旬までを目途としている。
吉村委員	給付件数の見込みはどうか。
商業振興・経営支援課長	2万9,100件を想定しており、内訳として法人が1万300件、個人事業主が1万8,800件と見込んでいる。
吉村委員	事業復活支援金のサポート窓口の状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	<p>事業復活支援金は1月31日から政府で受付を開始し、2月21日から県で各総合支庁にサポート窓口を設置している。支援金の締切日は当初5月31日であったが、6月17日まで延長となり、県の窓口も延長している。6月14日時点の県の支援件数は、4総合支庁合わせて延べ5,744件、うち制度概要説明が2,673件、ID取得が549件、事前確認が1,486件、オンライン申請が1,036件となっている。</p> <p>2月から4月までは村山総合支庁に5名、最上・置賜・庄内総合支庁に3名の行政書士を配置していたが、申請が混み合ってきたということで5月10日からは置賜を4名、庄内を5名にそれぞれ増員した。当初は申請期限が5月末であったが、政府において申請期限を6月17日まで延長したため、サポート窓口も6月17日まで開設することとし、6月1日以降は混雑緩和を図るため、行政書士の対応を週2回から週3回に強化している。</p>
吉村委員	6月17日で申請受付が全て終了するのか。
商業振興・経営支援課長	ID取得は5月末、事前確認は6月14日、オンライン申請は6月17日で終了となっている。
奥山委員	旧県民会館の解体工事について、今後どのように進めていくのか。
文化スポーツ振興課長	<p>5月13日に入札を執行し、契約金額が5億6,892万円、契約相手方が山形建設・井上工業特定建設工事共同企業体となった。7月上旬を目途に着工し、工期は令和5年7月までの13ヶ月間を予定している。</p> <p>工事着工前には旧県民会館の近隣住民を対象として、住民説明会を開催し、工事に対する理解をもらうとともに、騒音や振動について不安の解消が図られるよう丁寧に対応していきたい。同会館跡地については、山形市から市民会館の整備事業用地としての譲渡申請があり、4年1月31日付けで、山形市から用地取得の委託を受けた山形市土地開発公社との間で譲渡契約の締結をしており、解体工事終了後は、跡地を山形市に引き渡すこととなる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>奥山委員</p> <p>文化スポーツ 振興課長</p>	<p>旧県民会館の企画展を実施する等の取組みについての考えはどうか。</p> <p>旧県民会館は昭和37年に開館しており、長年にわたり本県の文化芸術の拠点として、多くの県民の思い出を作ってきた。まずは県民に対して同会館を解体することを周知する必要があると考えている。具体的には、県ホームページに工事着工のお知らせや同会館の思い出を掲載する特設ページを開設するとともに、SNSも活用しながら解体工事についての周知を図っていく。また、同会館の思い出の発信については、県総合文化芸術館において同会館の竣工時のホール内部の様子や緞帳等の懐かしい写真等を展示するとともに、周年記念事業のポスター等を紹介する企画展を行うことを考えている。同会館の思い出を引き継ぐような企画展については、県総合文化芸術館において行い、これまでの歴史や財産を新しい施設にも引き継いで活用していきたい。</p>
<p>奥山委員</p> <p>雇用・産業人材 育成課長</p>	<p>平成27年度から取り組んでいる大学との就職促進協定について、成果はどうか。</p> <p>令和4年4月1日時点で27の大学と協定を結んでいる。成果としては、大学の担当者との連携が図られたことで、大学で開催する学生向けの就職イベントや保護者向けのイベントにおいて、本県の説明時間を設けてもらい、本県の様々な情報発信ができてきていることである。</p>
<p>奥山委員</p> <p>雇用・産業人材 育成課長</p>	<p>県内企業におけるインターンシップの受入状況はどうか。</p> <p>個別の数字については承知していないが、協定締結大学から県への就職状況の数値があり、直近の令和2年度で本県出身の卒業生613名のうち本県に就職したのが100名、県外出身のIターンで本県に就職したのが26名となっている。</p>
<p>奥山委員</p> <p>雇用・産業人材 育成課長</p>	<p>大学の文化祭時に県のブースを出展する等の取組みについての考えはどうか。</p> <p>大学の就職担当部署から担当部署につないでもらえるような声掛けは考えたい。</p>
<p>観光復活戦略 課長</p>	<p>ゼミ旅行やサークル活動等で山形に来てもらうという観点から、この就職促進協定を活かして観光誘客の面でも働きかけ等ができれば、意義のあることと考えている。</p>
<p>奥山委員</p> <p>文化スポーツ 振興課長</p>	<p>各県や各市町村においてスポーツコミッションを設立してスポーツツーリズムに力を入れているが、本県の活動状況はどうか。</p> <p>県スポーツコミッションは平成30年度に設立しており、県、県内全市町村及びスポーツ関係団体が参画し、構成団体が約100となっている。国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿の受入れ等を目的にして、スポーツを核にした交流や地域活性化に取り組んでいる。今年度の合宿誘致の実績について、昨年度は新型コロナの影響で件数が伸び悩み5件であったが、今年度は首都圏の大学の陸上部、サッカー部等、現時点で20団体の合宿の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>実施が見込まれる。</p> <p>スポーツコミッションには、誘致のほかに地域交流の視点もあるが、県としての具体的な取組みはどうか。</p>
文化スポーツ振興課長	<p>スポーツコミッション自体がスポーツを通じた交流促進を目的にしているため、合宿誘致においても各種のスポーツイベントを開催して交流している。例えば、今年度は5月20日に東北たすきマラソンを開催し、全国から約1,400人を超えるランナーが参加しており、県民も参加して郷土食を提供するなどして、競技を楽しみながら交流が図られている。</p> <p>また、フィンランド発祥のモルックという競技があり、県内でも競技人口が増えてきている状況もあり、新しいスポーツや地域資源を活用した交流促進にも取り組んでいきたい。</p>
奥山委員	<p>世界の蔵王プロジェクトの取組状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>県と関係市、蔵王の観光事業者が一体となって実行委員会を開催し、令和元年度にはブランド戦略を作成して事業を進めてきた。取組状況としては、蔵王エコーラインが開通する前の残雪のある白い御釜を見学し、上山のフルーツを楽しんでもらうといった新たな企画の実施や泊食分離という観点から、旅館以外で食事をする実証事業に取り組んだ。さらに、新しく蔵王専用のサイトを立ち上げ、蔵王の情報を発信している。四季ごとの動画を作りたいと考えており、夏版、秋版、冬版、総合版という形で動画を撮り、それを蔵王専用のサイトで見られるようにして情報発信を強化していきたい。</p>
奥山委員	<p>観光庁の高付加価値化推進事業により設備導入に対する補助があるが、当該事業の県版の事業を創設してほしいという観光事業者の声を聴くが、考えはどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>県では現在、観光施設支援事業費助成金の申請を受け付けており、今年4月1日から9月30日までを申請受付期間としている。対象者は、宿泊施設や観光立寄施設である。対象事業は、W i - F i の整備関係、マイクロツーリズムへの対応、トイレの洋式化、非接触型システムの導入、感染拡大防止対策に必要な設備の購入等である。ハード整備以外についても、新商品開発のための経費や新たにプロモーションを行う経費等も対象にしている。助成率は3分の2、上限50万円であるが、コロナ対策認証施設については、助成率4分の3、上限56万2,000円として優遇措置を設けている。</p> <p>なお、当該制度について見直し拡充を検討しており、原油高、原材料費高に対応するために省エネ型のエアコンを導入する、高効率のボイラーを導入するといったものも対象経費にすることを考えている。また、補助限度額についても、上限50万円を上限88万8,000円、上限56万2,000円を上限100万円まで引き上げる形で、より使い易い制度に見直しているところである。</p>
星川委員	<p>今年の夏の電力需給が厳しくなると言われているが、本県における影響及び対策をどのように考えているか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	<p>電力供給量から予想される電力需要量を差し引いた予備率が3%を下回ると厳しい状況になると示されているが、今年の夏の東北電力管内については、7月が3.1%、8月が4.9%、9月が6.1%で、7月が非常に厳しい状況に至るのではないかとの見通しが示されている。冬については、12月が6.9%、1月が3.2%、2月が3.4%という見通しが示されている。</p> <p>政府から示されているものはないが、東北電力では、節電をした一般家庭に対してポイントを付与するキャンペーンを6月から実施している。県内の製造業に聞き取り調査をしている中で、電力会社からの要請等の話はない状況である。今後、政府の動きも踏まえて、東北電力から様々な要請等が想定されるため、全産業の節電に向けた取組みを進めていかなければならないと考えている。</p>
星川委員	<p>ウィズコロナでの国際チャーター便の受入支援の詳細はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>6月10日から観光目的の外国人が日本に入国可能となり、また、本県の最重点市場である台湾において日本に旅行したいという声が増えてきていること、台湾の旅行会社からできるだけ早く日本へのチャーター便を企画したいという話があることから、台湾からのチャーター便を迎えるための関連予算を計上した。</p> <p>支援内容は3つあり、1つ目は、空港への着陸料を実質無料化するための支援及び搭乗人数に応じた航空会社への支援である。2つ目は、チャーター便を利用した旅行商品を造成する旅行会社への支援である。3つ目は、台湾で本県の観光情報を発信し、誘客するための広告PRの経費を盛り込んでいる。現地の旅行会社や航空会社に本県の空港を選んでもらうことが必要であるため、今後現地の旅行会社や航空会社とも話し合いをしながら具体的な中身を詰めていきたい。</p>
星川委員	<p>タイからのインバウンド誘客についてはどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>みちのくインバウンド推進協議会という民間組織が主体となってインバウンドを盛り上げており、同協議会を中心にタイと仙台空港の定期便ができたが、今はその定期便が途絶えている。同協議会からは仙台空港へのタイからのチャーター便の復活を目指して活動を進めていきたいと聴いている。仙台から本県に周遊するような旅行商品を作らなければ県内への効果がないため、誘致活動や旅行商品の造成に向け、県としても同協議会と一緒に進めていければと考えている。</p>
星川委員	<p>台湾からのチャーター便数はどの程度を想定しているのか。</p>
観光復活戦略課長	<p>秋の紅葉、冬の雪が重要なコンテンツになっているため、秋、冬を目指して約70便を想定している。航空会社とも話をしながら、具体的な運航に向けて準備を進めている。</p>
星川委員	<p>チャーター便により県内に来る外国人旅行者数がどの程度の人数になるか等について目に見える数字を示すことが必要と考えるがどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>現在インバウンドを受け入れている空港が、国内では主要5空港のみであり、今後、地方空港が受入れ可能になってくると思われる。台湾の旅行</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>会社では、環境を整えば山形にチャーター便を運航したいという意向である。10月から合計で70便を想定しており、1便当たり約130人搭乗するとして計算すると約9,000人となる。実現に向けて、精一杯働きかけや取組みを進めていき、他県の空港に遅れることのないよう、チャンスを逃さずにできるだけ早く取り組みたい。</p> <p>外航クルーズ船の状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>平成29年度に初めて酒田港への寄港が実現してから、最も多いときで1年に5回寄港があった。その後、新型コロナの影響により、令和2年度、3年度と途絶えており、4年度については、当初、外航クルーズ船が寄港する具体的な計画があったが、新型コロナの影響や国における受入体制が整っていない等により見通しが立っていない状況である。</p> <p>県としては外航クルーズ船の誘致活動を継続しており、船会社に働きかけを行っている。外航クルーズ船の寄港は決定してから2、3年後になるという長期のスケジュールになっているため、早ければ来年春からの寄港に向け、取組みを重ねている。</p>
星川委員	<p>海外の駐在員の状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>観光コーディネーターとしては、現在、台湾、中国、香港、ASEANに配置しており、韓国には現地協力員として1名配置している。コーディネーターとは別に、中国のハルビン事務所もあり、また、かつてシンガポールに県職員が駐在したこともあった。</p>
小松副委員長	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金の執行スキームはどうか。また、どのような積算内容で予算計上されたのか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>原油価格又は物価高騰はほぼ全ての産業に影響が及んでいること、また、コロナ禍で売上が減少していることが考えられることから、対象者は新型コロナで売上が減少し、かつ原油価格又は物価高騰で困っている事業者を対象としている。</p> <p>積算内容は、県内法人3万743のうち約3分の1の1万300、県内個人事業主2万5,035のうち約4分の3の1万8,800、合計2万9,100を対象事業者数と見込んでいる。これに法人、個人事業主のそれぞれの給付額を乗じて給付総額で19億7,000万円と算出した。</p>
小松副委員長	<p>県内事業者の約60%を対象として見込んでいるところ、売上が30%以上減少しているところまでに至らない事業者もいると考えられるが、予算が余った場合はどうするのか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>予算が余った場合はその他に活用できるか等、検討が必要である。</p>
小松副委員長	<p>当該給付金は売上が減少した事業者を対象としているが、利益率が圧迫されている事業者も対象とすべきではないか。</p>
商業振興・経営	<p>原油価格又は物価高騰の影響はほぼ全ての産業に影響しており、また、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
支援課長	新型コロナの影響により売上が減少している事業者もあり、2つの影響でダブルパンチを受けた厳しい経営状況にある事業者を早急に支援して、影響を緩和することが必要との認識で当該事業を提案した。
産業労働部長	利益率が圧迫された場合を対象とするシミュレーションも行ったが、申請の際に書類が膨大な量になることが想定された。その中で、現段階でベストではないがベターであるのが売上と判断し、できるだけ申請者に負担をかけず、迅速に申請してもらいたいと考え、当該事業を提案した。ただし、ベストではないと思っているため、今後どのような制度が適切かについて議論の余地があると考えており、今後検討していきたい。
小松副委員長	全国を対象とした観光需要喚起策を実施するとの政府の方針が出されたが、これを受けた県の対応はどうか。
観光復活戦略課長	当初、県民割が実施され、その後政府によるG o T oトラベルキャンペーン、さらにその後に県版G o T oトラベルキャンペーンを実施するスケジュールで考えていたが、当面の間県民割が続くとの報道があった。これについては、本日観光庁で説明会を予定しているとのことであるため、当該説明会で今後のスケジュールや財源等の説明があると思われる。
小松副委員長	キャンペーンを途切れなく行い続けることが重要と考えるがどうか。
観光復活戦略課長	県としても切れ目なく実施したいと考えており、観光庁には長期のスケジュールをできるだけ早く県に示してもらわないと、観光事業者も対応できないということを申し入れている。
小松副委員長	第2次おもてなし山形観光計画の一部改訂の内容はどうか。
観光復活戦略課長	観光計画については、令和2年3月に策定しており、その時に観光満足度の項目は設定したが、目標値は基礎調査を行った上で設定することにしていて、3年度に基礎調査を実施し、観光満足度が29.2%であったため、積極的な目標として約10%増の40%という目標を設定した。
小松副委員長	目標設定において、観光消費額は約20%伸ばす目標となっているところ、外国人観光者数の伸びを考えると、目標値をさらに上げてよいと思われるがどうか。
観光復活戦略課長	これまでの観光の目標としては、観光者数に着目して目標を設定してきたが、人数よりも経済効果を踏まえた観光消費額が重要と捉え、観光消費額を数値目標とし、観光者数等については参考管理指標として整理した。これを踏まえ、観光消費額については、その直近値の約20%増として設定した。
小松副委員長	ポストコロナに向けた観光施設が行う誘客促進策への支援の拡充について、周知方法はどうか。
観光復活戦略課長	県のホームページ、SNSを活用して情報発信していくとともに、新聞広告、テレビ、ラジオを活用して周知していく。さらに、各種観光事業者

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>が集まる会議に県の担当者が出席する際にはチラシ等を配付し、機会がもたれば説明もしながら周知を徹底していきたい。</p>
<p>【請願 40 号の審査】</p> <p>吉村委員</p> <p>小松副委員長</p> <p>関委員</p> <p>奥山委員</p> <p>吉村委員</p>	<p>4月の物価上昇指数は2.1%であるが、食料品に関しては1万品目以上が今後も上昇するというので、県民生活は大変さを増している。2016年の安倍内閣時の骨太の方針にも、最低賃金は1,000円と打ち出されている。現在の生活に直結していることからすれば、最低賃金を改善することは必要であると強く思われ、願意妥当として採択すべきである。</p> <p>議会と執行部連名で政府へ施策提案を行っており、その中で最低賃金のランク制度の廃止の要望を行っているため、整合性をどのようにとるのかを整理するべきと考える。また、急激に最低賃金が上がることによって、経営側へどのような影響が出るのかということも調査が必要だと思われる。そうしたことから、まだ結論を出すには至らない案件と思われるため、継続審査とすべきである。</p> <p>全国労働組合連合会の調査によると最低賃金が1,000円では生活できず、1,000円とすることは途中経過に過ぎないと思われる。また、経営者団体からも最低賃金を引き上げなければならないという声が上がっていることから、願意妥当として採択すべきである。</p> <p>1,000円は妥当と思うが、現在国で賃上げを行う企業に対して支援等も強化しているため、状況を見て再度判断することが現時点では最も適切と思われるため、継続審査とすべきである。</p> <p>最低賃金を引き上げる必要性は認識した上で、どのような影響があるのかも調査すべきだということであるため、継続審査でやむなしと考える。 ⇒継続審査と決定</p>